

令和7年12月11日（木曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和7年12月11日（木曜日）

出席議員（12名）

2番	平吹俊雄君	3番	吉田二郎君
4番	山岸三男君	5番	柳田政喜君
6番	伊藤牧世君	7番	藤田洋一君
8番	櫻井功紀君	9番	鈴木恵悦君
10番	前原吉宏君	11番	佐野善弘君
12番	村松秀雄君	13番	鈴木宏通君

欠席議員（1名）

1番 赤坂芳則君

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐野仁君
企画財政課長	小林誠樹君
企画財政課長補佐兼財政係長	渡邊聡君
企画財政課主事	島彩花君
企画財政課主事	松浦慎弥君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊藤博人君
事務局次長兼議事調査係長	須田真喜子君
主事	佐藤理子君

議事日程

令和7年12月11日（木曜日） 午前11時17分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

1) 第5次美里町財政計画（案）について

第4 その他

第5 閉 会

午前11時17分 開会

○議長（鈴木宏通君） ただいまから全員協議会を開きます。

皆様、本日は12月会議、大変お疲れさまでございました。

これより始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項については、事前にお届けしました1件でございます。

本日の全員協議会、1名欠席でございます。

ただいまから会議を始めます。なお、傍聴及び録音の申出がありましたので、これを許可しております。

初めに、町長から御挨拶をいただきたいと思います。

○町長（相澤清一君） それでは、挨拶を申し上げます。

本当に12月会議大変御苦労さまでございました。これで今期の定例会が終了ということで、臨時会はございますけれども、これからもいろいろな形で御指導をよろしくお願いいたします申し上げます。

本日は、議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき厚く御礼申し上げます。

本日、議会全員協議会で御説明申し上げますのは、第5次美里町財政計画（案）についてでございます。

令和3年度に策定した第4次美里町財政健全化計画については、計画期間を令和7年度末としております。このことから、令和8年度から令和12年度を計画期間とする第5次美里町財政計画を策定するものでございます。

本日は、この計画案の内容について御説明申し上げ、詳細につきましては後ほど企画財政課長から御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますよう、お願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

それでは早速、説明及び意見を求める事項、1）第5次美里町財政計画（案）についてに入ります。

総務課長、ではお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、本日の説明員を紹介させていただきます。

企画財政課課長の小林誠樹でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

企画財政課課長補佐兼財政係長、渡邊 聡でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

企画財政課主事、島 彩花でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

企画財政課主事、松浦慎弥でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

以上です。

○議長（鈴木宏通君） よろしく申し上げます。

それでは、説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 企画財政課、小林でございます。

12月会議、大変ありがとうございました。

それでは、第5次美里町財政計画（案）ということで御説明をさせていただきたいと存じます。

議員の皆様のお手元には、計画書本体と概要版の2点、配付させていただいております。財政計画の説明については、概要版を中心に説明をさせていただきたいと思います。

個別の説明については、財政担当補佐でございます渡邊のほうから説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宏通君） では、渡邊補佐。

○企画財政課長補佐兼財政係長（渡邊 聡君） 企画財政課の渡邊です。本日はよろしく申し上げます。

着座で説明のほうさせていただきます。

初めに、説明資料について御説明のほうさせていただきます。

事前に配付しておりました資料、2つございます。そのうちA4用紙の財政計画本体と、A3用紙1枚両面印刷の概要版の資料でございます。

本日は、A3用紙の概要版の資料に基づきまして説明のほうさせていただきます。

初めに、資料の見方について説明させていただきます。

左上の1ページ目を御覧いただきたいと思います。

こちらタイトルの右横に小さく4ページ・5ページとございますが、こちらは財政計画本体のページ番号でございます。概要版の資料は、計画本体のページとリンクさせた形で要点をまとめてございますので、御承知いただければと思います。

それでは、内容の説明のほうに入らせていただきます。

初めに、財政計画策定の背景と目的でございます。

1つ目の厳しさを増す財政環境でございますが、少子高齢化や人口減少の進行、社会保障関係費の増大、公共施設の老朽化対策など、財政環境はかつてない厳しさを増している状況でございます。また、美里中学校など施設建設に伴う公債費の増加は、今後数十年にわたり町の財政運営に大きな影響を与えることが見込まれております。

続きまして、2つ目、持続可能な財政運営へのところでございます。

限られた財源をいかに有効活用し、持続可能な行財政運営を実現するかが重要な課題となっております。第4次計画の成果と課題を検証し、より実効性のある財政マネジメントを推進することが求められております。

このような背景の下、第5次財政計画では、次の3つの目的を掲げて財政マネジメントを推進していくことを目指しております。

1つ目は、持続可能な財政運営の確立、2つ目としましては、計画的・効率的な資源配分、3つ目としましては、町民への説明責任の遂行としております。

なお、下の米印のところでございますが、第5次財政計画は、現在の計画の延長線上に策定するものとしてございます。計画期間につきましては、現在の計画が令和7年度までとしておりますので、令和8年度から12年度までの5年間としております。毎年度終了後、総括した概要を公表することとしております。

続きまして、財政状況の推移と現状でございます。

これまでの状況について分析し、まとめたものになります。（「マイク」の声あり）すみません。

財政状況の推移と現状について御説明いたします。

これまでの状況について分析し、まとめたものになります。

1つ目の歳入歳出総額の推移でございますが、本町の歳入歳出総額は、平成27年度以降、おおむね100億円前後で推移してきましたが、令和2年度の新型コロナ対策や1人10万円の特別定額給付金、令和6年度の新中学校整備事業の本格化などにより、大幅に増加する年度もございました。

しかしながら、実質収支につきましては黒字を維持しておりますことから、財政運営に一定の安定性が見られる一方で、大規模事業や国の制度的要因による変動の影響が大きい構造となっております。

次に、義務的経費の増加傾向でございます。

義務的経費であります人件費、扶助費、公債費はいずれも町の財政運営に大きな影響を与えるものでございます。公債費は減少傾向でございますが、人件費と扶助費は増加している状況でございます。

この結果、義務的経費の総額は歳出全体の4割を占めており、財政硬直化の要因となっております。

次に、投資的経費の推移でございます。

投資的経費につきましては、東日本大震災の災害復旧や大規模事業の実施などにより、年度ごとに波がある状況でございます。今後も公共施設の更新等が見込まれておりますので、歳出総額の増大を招く要因となっております。

続きまして、資料の右上になります。

地方債・基金・健全化指標の状況でございます。

1つ目の地方債残高につきましては、平成24年度などの140億円をピークに漸減傾向でしたが、令和6年度には再び120億円規模まで増加している状況でございます。

2つ目の基金残高につきましては、増減の波がある状況ですが、平成27年度の35億円をピークに、令和6年度には32億8,000万円まで減少している状況でございます。

3つ目の健全化判断比率につきましては、年々低下し改善している状況でしたが、令和6年度には実質公債費比率、将来負担比率ともに上昇となりました。しかしながら、いずれも法定基準を下回っておりますので、公債費負担の面では健全な状況が維持されております。

詳しくは下段部分にそれぞれ掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、財政推計による令和8年度以降の見通しでございます。

これまでの財政状況の分析を踏まえまして、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象として、一般会計の歳入と歳出の見通しを推計したものでございます。

初めに、1つ目の収支見通しと課題でございます。

推計の結果につきましては、形式収支は、令和8年度のマイナス2億円を起点に令和9年度にかけてマイナス2億9,000万円まで赤字が拡大した後、赤字基調のままマイナス1億1,000万円まで縮小しながら推移する見通しとなっております。

赤字の主因としましては、歳入の伸びが限定的である一方で、扶助費や人件費などの義務的経費が増加傾向であることにあります。

詳しい内容につきましては、①から③に掲載しているほか、計画本体に掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

この財政推計を反映いたしました地方債と基金の残高見込みについてでございます。

地方債残高につきましては、10年間でおよそ4割、約37億円の縮減が見込まれております。過去に起債しました合併特例債及び臨時財政対策債の償還が進むことが主な要因でございます。

次に、基金残高の見込みにつきましては、令和8年度は約26億円ございますが、令和17年度には18億9,000万円まで減少する見込みとなっております。特に、財政調整基金につきましては、仮に収支赤字を財政調整基金で補填するとした場合、令和12年度頃には実質的な取崩し余力が尽きる水準まで低下するおそれがあります。

続きまして、裏面を御覧いただければと思います。

資料の左上になります。主要財政指標の推移見通しでございます。

初めに、米印の部分となりますが、財政推計では、通常年度会計で実施しているような財政調整基金の取崩しによる財源調整を行わず、あくまで単年度の収支をそのまま反映した純粋な収支ベースとしております。このため、歳入歳出の差引き収支で赤字が発生する前提となっておりますので、それを踏まえて御覧いただきたいと思っております。

1つ目の実質赤字比率の悪化の部分でございますが、歳入の伸びが限定される中で義務的経費が増加しているため、財政収支の悪化傾向が顕著に現れている状況でございます。

2つ目の将来負担の増大につきましては、町単独の地方債残高は減少の見通しですが、大崎広域で実施する事業の負担は拡大傾向にございます。また、過去に発行しました合併特例債などの償還が進み、有利な交付税措置が順次終了していくため、実質的には、新たな財政負担の増加として作用することが懸念されてございます。

下段部分にまとめてございますが、主要財政指標は健全化基準の範囲内にとどまりつつも、実質赤字比率の悪化、公債費比率の高止まり、将来負担比率の上昇といった動きが同時に進行しており、財政運営の余力は確実に縮小する見通しとなっております。

続きまして、財政運営の3つの基本目標でございます。

財政計画では、次の3点について目標として掲げております。

1つ目としましては、将来負担比率120%以下、2つ目としましては、実質公債費比率12%以下、3つ目としましては、財政調整基金残高10億円以上としております。

目標設定の内容につきましては掲載のとおりでございますが、これらの目標を達成することで、将来にわたり安定的に必要な行政サービスを提供できる持続可能な財政基盤を確立します。必要な投資を見極めつつ、将来世代に過度な負担を残さない、安定と機動性を兼ね備えた財政運営を目指すこととしております。

続きまして、資料の右上になります。

財政調整と実効性を高める3つの柱でございます。

こちらにつきましては、財政健全化のための具体的な取組を掲載しております。

1つ目の財源調整による収支赤字の改善でございます。

財政推計の結果は、形式収支の赤字が続く見通しとなりました。このため、財政運営の安定性を確保するため、歳入の確保と歳出の効率化を組み合わせた財源調整を実施することで、財政構造の健全化に向けた取組を進めることとしております。

具体的には、町税では、税収の確保と収納率の向上、物件費では、中学校PFIを除いて5%削減など、補助費等では全体で一律5%削減、最後に、地方債の償還負担の平準化を目的とした減債基金の活用としております。

続きまして、より効果的・効率的に進めるための3つの柱の部分でございます。

1つ目は、歳出構造の転換といたしまして、行政経営の効率化と最適化を進めます。

2つ目は、歳入基盤の拡充といたしまして、稼ぐ自治体への転換を進めます。

3つ目は、基金・資産の循環活用といたしまして、その他の財源を確保いたします。

詳しい取組の内容につきましては掲載のとおりでございますので、後ほど御確認いただければと思います。

最後になりますが、3つの柱と推進体制でございます。

先ほどの実効性を高める3つの柱につきましては、相互に関連しながら町全体の財政構造を支えるものであり、全庁一体となって取り組む体制が不可欠でございます。特別な新組織を設けるのではなく、既存の推進本部等を活用し、庁内横断的な連携体制を強化して取組を進めたいと考えております。

具体的に申し上げますと、行政改革推進本部を担っております総務課では、行革やDX推進、受益者負担の公平を踏まえた使用料・手数料の見直しなど、歳入歳出両面から財政構造の改善を進めていきます。

また、公共施設等総合管理計画推進本部を担っております防災管財課では、施設再編や長寿命化、省エネ化など、維持管理コストの抑制と資産の循環的活用を進めていきます。

また、総合計画と財政計画を所管しております企画財政課では、これらの推進本部の活動を補完・調整することで、財源調整を総合的に推進したいと考えております。

行政改革、公共施設マネジメント、財政運営の3分野が連携する庁内横断的な実行体制を確立させ、財政運営の3つの基本目標の達成に向けて取組を進めることで、持続可能な財政運営

につなげたいと考えてございますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、第5次美里町財政計画（案）の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから御意見、質問等がありましたら、出していただければと思います。ありませんか。平吹議員。マイク、マイク。

○2番（平吹俊雄君） A4のこの表書きですけれども、私すばらしいと思うんですが、新しい大好きを〜心、わきたつ、ここなんです、「ビ」なのか、「ミ」なのか、「ミ」の里なのか、「ビ」の里なのか、その辺ちょっと教えていただきたい。

○議長（鈴木宏通君） では、企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） お答えをいたします。

「心、わきたつ「ビ」の里へ」で、皆さん統一をしていただければと思います。（「ビ」「濁点が入ります」の声あり）「ビ」でお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 濁点が入ります。「ビ」の里でございます。

ほかにございませんか。伊藤牧世議員。マイクをお願いします。

○6番（伊藤牧世君） では、お伺いいたします。

いただいたA3のほうでは、財政調整と実効性を高める3つの柱にかかるのかと思います。

7というスライドのところなんです、計画案のところでは22ページになるかと思います。こちらのほう、町税の確保というところでは、年間260万規模の上方修正というお話をされています、（1）ですね。1から6まであるんですけれども、（6）の減債基金の活用というところは、取崩しを行わないというところでのということなんです、その間の（2）から（5）のところ、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金あたりとか、そちらのほうが一律パーセントでの削減というところなんですけれども、かなり厳しいのかなというところがあって、そのあたりまず、かなり厳しい感じがするというところで心配しているところがあります。

また、これ年5%という、年度での5%、次年度、8年度から12年度までの計画なんですけれども、5%削減を12年度までの中では5%なのか、それとも年度で考えていっているのか、そのあたりお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 渡邊課長補佐。

○企画財政課長補佐兼財政係長（渡邊 聡君） ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの5%削減というのは、年度ごとで考えてございます。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） そうすると、例えば今、現年度100と考えていくと、5%減のところ、その次の年度は、5%引いたところからまた5%という削減を見込んでいるという形なのでしょうか。全体、全体なのか。

○議長（鈴木宏通君） 渡邊課長補佐。

○企画財政課長補佐兼財政係長（渡邊 聡君） お答えいたします。

全体で5%ということで御理解いただければと思います。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。伊藤議員。

○6番（伊藤牧世君） 厳しいんじゃないかというところなんですけれども、そのあたりはどのように検討されたのかだけお願いします。

○議長（鈴木宏通君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 厳しいんじゃないかということで、厳しいですというお答えになってしまいうんですけれども、今回の財政計画、財政推計の中で、やはり一番難しかったところが、第4次の財政計画までは、いわゆる物価高騰とか、そういったところがあまり大きく影響していなかったというデフレの中での財政計画でございましたので、ほぼ据置き、横ばいの水準で見れたんですけれども、今回の財政計画については、インフレですとか物価上昇の背景の中で、どうシミュレーションをしていくのかというところで非常に難しさがあったのかなというふうに思っております。

そうした中で、厳しめに、財政の計画でございますので、歳入については物価上昇などを見込みながらも厳し目にちょっと見ているというところは確かにございます。

そうした中でも、収支のバランスを見てまいりますと、やはりこうした形式収支ではマイナスということが出ざるを得ないという部分がございます。これをこの物価変動、インフレの状況で相当の幅もあるんだと思います。そういった幅を見極めながら、毎年度こうした取組を継続していくことで、この厳しい状況を乗り越えてまいりたいというのが第5次の財政計画のスタンスとなってございます。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。ほかにありませんか。鈴木恵悦議員。マイク。

○9番（鈴木恵悦君） 説明で、現状の財政環境厳しいということは十分に承知したわけなんですけれども、それに対する具体的な対応ということで、A3の用紙の、こちらの右側、3つの柱というところに補助金等の削減、5億3,129万7,000円という数字が出されていますけれども、これ実際、かなり困難を、補助というのはかなり広範囲にわたりますよね。ここには企業会計も含め、操出金も含めて、それからいろいろな、農業関係からいろいろな分野に補助金は行き

渡っているはずなのですが、この辺の見通し、本当にこの5%、強い覚悟でやられるのか。

私は個人的に、めり張りつけていいと思うんですよ。例えば地域づくり補助金、各行政区に出しているのも、大分、何て言うんでしょうか、よく防災とかの発電機とか何かも買われて、それから地域おこしにも使われているのは分かっているんですけども、だいぶその辺の備品なんか行き渡っていますので、これなんかも、私個人的なものですけれども、見直していいのかなと。その補助金、補助金によって、目標として5%はいいと思うんですけども、一律5%というのは、これは難しいのかなとちょっと感じましたので、私の意見でございます、はい。

○議長（鈴木宏通君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） お答えをいたします。

補助金ということではなくて補助費等ということで、財政分類上の補助費で分類をさせていただいていました。その中には、住民の皆様あるいは事業者の皆様には交付している補助金なども当然含まれてまいりますけれども、この中には、主要な部分といたしましては、企業会計への繰出金なども含まれてまいります。

下水道、上水道、南郷病院、こういった企業会計の繰り出しも含めて、また事業者の皆様、あるいは住民の皆様の補助金も含めてということで方針を出してはございますけれども、補助金5%削減という一方で、これは必要な補助金は今後も出していかなくちゃいけませんし、また新たな補助も必要となるかもしれません。

そういったところは、現状の実績の状況あるいは機能の成果の役割が一定程度充足している、そういったところも見極めながら、今後取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）ほかにございませんか。

では、私からいいですか。

町長にちょっと伺いたいと思います。

この中にも、いろいろと財政の部分であります。私も大崎広域の議員をしておりますけれども、ここにもあります、これから斎場建設、そして最終処分場、また今度、涌谷にあります東部のクリーンセンターの長寿命化、大型のプロジェクトが、かなりこれから続きます。その中で、広域の事業の財政計画の中でも、これから各市町における負担というのがかなり増加する傾向にあると私も思っております。

というところで、私たち議会に来る前に、まず首長さん会議、または財政会議なども行われ

るわけですが、その中での、町長のスタンス、というのは各町長のスタンス、または相澤町長のスタンスというのはどのように考えているのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○町長（相澤清一君） ありがとうございます。

大崎広域では、今大きな事業がめじろ押しで、本当に年々大きな事業を展開しております。これからも、例えば最終処分場とか、今議長が言った涌谷の計画なり様々なものがございまして。そうした中で、この間も組合会で長期的な財政シミュレーションといいますが、そのようなものを説明されたんですけども、もっと考えながら平準化した形でやってもらわないと大変だと、大崎自治体はみんな思っていますので、私たちの町は大崎市に次いで負担金を納めていますので、そういう面では大変だと。

平準化をしながら、先延ばしできるものは先延ばしして、これから財政課の課長会議とか副町長会議でもそのようなお話でしたので、そのような方向で進んでいくと思いますけれども、我々としては、本当に長期的な視点に立って、本当に必要なもの、また継続的に対応できるもの、そういうようなものを精査をしながら進めていきたいなど。

私もその一員ですので、そういうことはしっかりと申し述べて、大崎広域を順調に、消防とか病院とか様々なものもございまして、全体的な形で考えていかなければいけないので、非常に難しいところはありますけれども、首長としては、積極的にその辺は、財政なんかも、本町の財政のみならずいろいろな自治体の財政もありますので、そういうことをしっかりとお話を進めていきたいなどと思います。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ぜひ、大崎1市4町の首長さんたち、または副町長さん、財政計画の方々を含めて様々な検討をこれからもしていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。前原議員。

○10番（前原吉宏君） まず計画、御苦労さまです。

この間の総合計画に関連した部分で、こういう形になっているのかなと私、思ったんですけども、本体の26ページのまとめの中にもあるんですけども、本当に3つの柱、柔軟に発想力をいっぱい持っていて、柔らかい頭を使って、若い方の力を存分に出していただきながら持って行っていただきたいなどと思います。

また、ある意味中学校の建設に関しては、本当にぎりぎりのタイミングで大変よかったなど私は思っています。それだけじゃなく、これからの財政運営というのは、非常に今の事業等いっぱいかかってくると思いますので、財政運営をうまくしっかりやっていただいて、それに合

わせた公共施設のマネジメントとか、いろいろな課題があると思いますので、本当の意味で今度の5年間というのは大変な時期だなと思いますので、しっかり頑張っていたいただきたいなど。意見です。以上です。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）ほかにないようですので、町長の説明及び意見を求める事項については終了させていただきます。

執行部の皆様、大変御苦労さまでございました。ありがとうございます。

皆様、大変御苦労さまでございました。

次に、その他に入ります。

私のほうからも、副議長のほうからも、事務局からも連絡事項としてはございません。

皆さんのほうから何かありましたら、もし……、ありませんか。（「なし」の声あり）なければ、以上としたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、副議長の閉会の挨拶になります。

○副議長（村松秀雄君） どうも今日は御苦労さまでございました。

全員協議会も終わりますので、次回は22か、（「6」の声あり）6は予定されていますので、臨時会、最終日でございます。よろしく。あと大崎行政で、今日ありましたので、議長の通告がありましたので、忘れずに御参加をいただきたいと思います。

それでは終わります。

御苦労さまでございました。

午前11時51分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月11日

美里町議会議長